

を策定し、行財政改革を進めてまいりました。

計画の最終年度であり、ます平成21年度末での削減額は、1・38億円でしたが、国において地方重視の政策がとられ、地方交付税も僅かながら増額に転じたことから、計画期間内の各年度において赤字とはならず、平成17年度に25億円だった基金残高は平成21年度で31億円まで積み増すことができました。

この間、町は国の経済対策を活用して北星園の新築を行い、さらには生涯学習センターや町立診療所等の大型プロジェクトを実施することもできました。

この結果、有利債（後年度、交付税算入のある町債）を利用したものの、平成17年度末で53億円であった町債残高が、平成

25年度末には65億円まで増え、後年度の町財政への負担が懸念されます。

町では、今後5年間（平成23～27年度）の町財政を推計しましたが、当面、財政が逼迫する事態にはならない見込みです。

しかし、町の人口は減少し続け、特に、日本原深地層研究計画が終了したときには大きな減収が想定されます。

また、国の財政状況が極度に悪化している現状を考えると、近い将来、地方への負担が増し、再び町の財政運営が厳しくなることが想定されることから、新しい計画を第5次行政改革大綱「ほろのべ自律プラン（平成23～27年度）」として策定し、引き続き行財政改革を進めることとしました。

計画の策定スケジュール

ルについては、町行政改革推進委員会に計画の諮問を行い、6月までに答申をいただき、その後パブリックコメント手続を経て、10月までに策定する計画です。



町民参加手続きの予定及び実施状況の公表

町では、多くの町民の方々に町政に参加していただくよう、パブリックコメント手続等の町民参加手続きについて、毎年度当初に今年度の予定と前年度の実施状況をお知らせしています。

●平成23年度の実施予定（パブリックコメント）

案 件 名	意見募集予定月	担当部署
第5次行政改革大綱 「ほろのべ自律プラン（計画期間H23～27年度）」	H23年6月	総務課

●平成22年度の実績（パブリックコメント）

案 件 名	意見募集期間	結 果	担当部署
幌延町民憲章	H22.9.6～H22.9.27	意見数 2件	総務課
幌延町安全で安心なまちづくり推進基本計画	H22.9.21～H22.10.12	意見提出なし	町民課
定住自立圏の形成に関する協定書	H22.10.25～H22.11.19	意見提出なし	総務課
幌延町健康増進計画	H22.10.29～H22.11.19	意見提出なし	町民課
幌延町まちづくり事業補助規則の改正案	H23.2.15～H23.3.8	意見提出なし	総務課